

概要

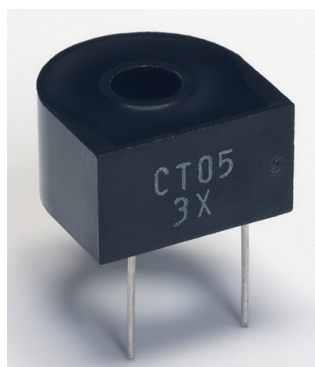
電子機器の微小電流検出、及び電流保護に使用できる小型変流器（カレントトランス）をシリーズ化しました。

用途

- ・マイコン制御機器の過電流検出
- ・冷蔵庫、エアコン、電磁調理器、モータ、インバータ、UPS、SMPS 等の電流検出

特長

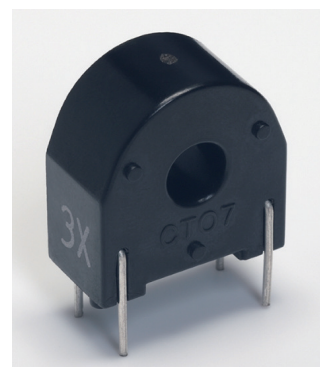
- ・高感度
- ・高性能
- ・小型、軽量
- ・プリント基板に実装可能
- ・EU RoHS 指令 [2011/65/EU 及び (EU) 2015/863] 適合



CT-05 タイプ



CT-06 タイプ



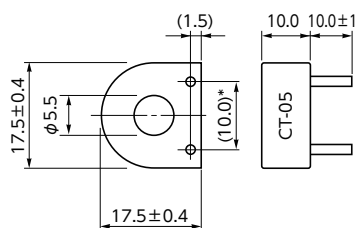
CT-07 タイプ

品名呼称

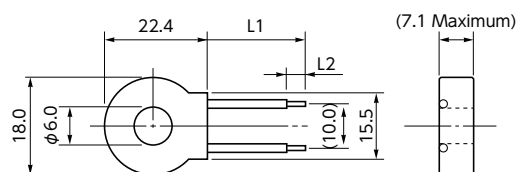
CT-	06-	50
シリーズ	形状区分	巻数
CT	05 06 07	ブランク (CT-05 のみ) = 500T 50 = 500T 75 = 750T 100 = 1,000T

外形寸法 (mm)

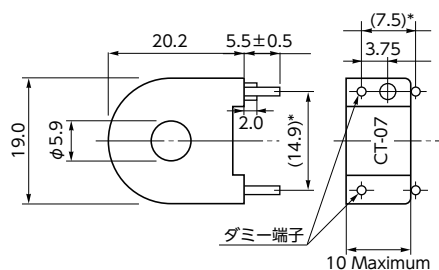
CT-05



CT-06



CT-07

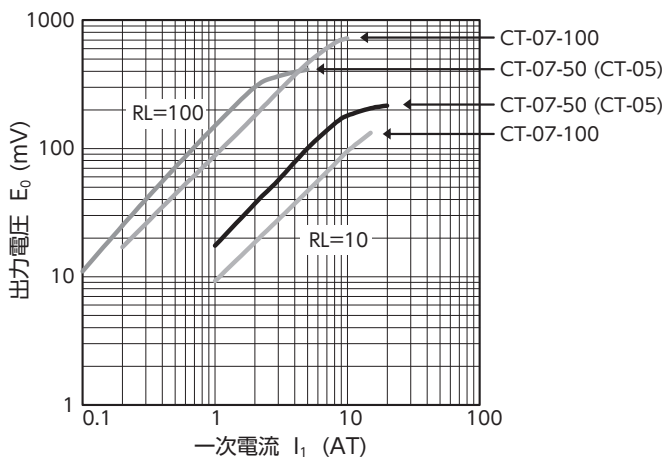


品名	L1 (±5)	L2 (±2)
CT-06-50	56.0	4.0
CT-06-75		
CT-06-100	85.0	5.0

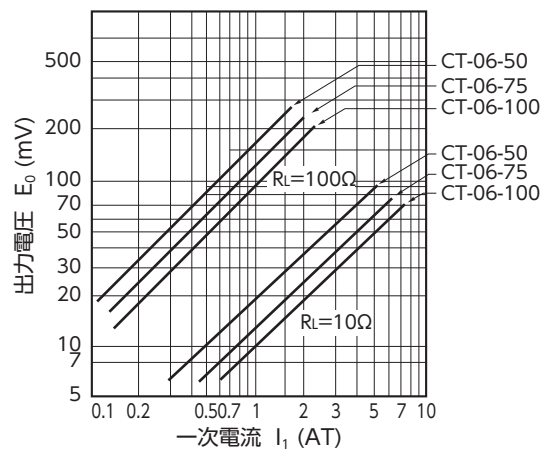
* Tolerance ± 0.3
* ピン根元部寸法

出力特性

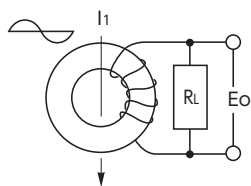
CT-05, CT-07 (例)



CT-06 (例)



測定回路図



I_1 : 一次電流 (AT)
 R_L : 負荷抵抗 (Ω)
 E_o : 出力電圧 (mV rms)

環境対応

トーキンの交流電流センサは、全て EU RoHS 指令 [2011/65/EU 及び (EU) 2015/863] に適合しています。



製品特性

項目	特性
穴径	5.5 ~ 6.0mm
巻数	500 ~ 1,000
使用温度範囲	-20°C ~ +80°C
保存温度範囲	+5°C ~ +40°C

表1 製品一覧

品名	穴径 (mm)	巻数	コア	導線	材料	重量 (g)
CT-05	Φ 5.5	500	パーマロイ	φ 0.6 mm 端子コネクタ	フェノール樹脂ケース、 エポキシ充填	4.4
CT-06-50	Φ 6.0	500	パーマロイ	ポリエチレン鍍装 φ 0.5 mm 単線	フェノール樹脂ケース、 シリコン充填	4.5
CT-06-75	Φ 6.0	750	パーマロイ	ポリエチレン鍍装 φ 0.5 mm 単線	フェノール樹脂ケース、 シリコン充填	4.8
CT-06-100	Φ 6.0	1,000	パーマロイ	ポリエチレン鍍装 φ 0.5 mm 単線	フェノール樹脂ケース、 シリコン充填	5.0
CT-07-50	Φ 5.9	500	パーマロイ	φ 0.8 mm 端子コネクタ	フェノール樹脂ケース、 エポキシ充填	5.4
CT-07-100	Φ 5.9	1,000	パーマロイ	φ 0.8 mm 端子コネクタ	フェノール樹脂ケース、 エポキシ充填	5.6

はんだ付けプロセス

CT-05 & CT-07 Type

フローはんだ付け	予熱温度	90 ~ 150℃
	予熱時間	90 秒以内
	加熱温度	260℃
	加熱時間	5 秒以内
こてはんだ付け	こて先温度	350℃以下
	作業時間	3 秒以内

CT-06 Type

こてはんだ付け	こて先温度	350℃以下
	作業時間	3 秒以内

包装

タイプ	包装形態	数量/箱
CT-05	トレー	1,200
CT-06		560
CT-07		1,200

取り扱い上の注意事項

製品保管時の注意事項

電流センサは、通常の使用環境下に保管する必要があります。

センサそのものがその他の環境下で強靱な耐性を示しても、はんだ付け性は、高温、高湿度、腐食性雰囲気、および長期保管の条件下では低下します。

トーキンは、保管時の温度および相対湿度が、それぞれ 40℃および 70% を超えないよう推奨しています。保管環境は、塩素・硫黄含有化合物を含まない雰囲気である必要があります。

部品の結露を防止するため、温度変動を最小限に抑える必要があります。また、製品が磁化される恐れがあるため、強い磁界のそばで保管しないでください。

最適なはんだ付け性を確保するため、電流センサの在庫品は速やかに、できるだけ受領後 12 カ月以内に使用する必要があります。

交流電流センサ使用上の注意事項

- ・特性が変化する恐れがありますので、落下や機械的なストレスを避けて下さい。
- ・通電による発熱について、事前に検討が必要です。
- ・二次出力端子間を開放状態で使用しないで下さい。磁性体コアの発熱により、巻線材等の部材が溶ける熱損を生じる恐れがあります。

輸出管理

本製品が外国為替及び外国貿易法の規定により、規制貨物など（または役務）に該当する場合には、日本国外に輸出する際に、同法に基づき日本国政府の輸出許可が必要です。

本製品は輸出令別表第 1 の 16 項の対象貨物です。従い当該貨物を輸出令別表第 3 に掲げる国以外へ輸出する場合には、客観条件における最終需要者の用途、取引の態様、条件等からみて、大量破壊兵器等への開発などに用いられないことが明らかかな場合を除き、経済産業大臣の輸出許可が必要です。

株式会社トーキン営業拠点

営業拠点の全リストについては、www.tokin.com/info/network をご覧ください。

免責事項

このデータシートに記載している、全製品の仕様、説明、情報、およびデータ（これらを「情報」と概括する）は、変更する場合があります。指示が発せられた際、お客様は、本刊行物に記載されている情報がどの程度まで当該指示に該当するのか、確認および検証する責任があります。

ここに記載するすべての情報については、その正確性および信頼性に万全を期しておりますが、これらの情報は、明示または黙示された、いかなる種類の保証または責任も伴わずに提示されたものとしします。

特定の用途に対する適合性の説明は、株式会社トーキン（「トーキン」）が有する、当該用途における一般的な使用状況についての知見に基づいています。しかし、お客様の特定の使用等に対する適合性に関しては、いかなる保証もするものではなく、トーキンとしても保証いたしかねます。

本情報は、ご自身の用途に適う適切な製品を選択するために必要な経験、および能力をお持ちのお客様の利用を念頭に構成されています。トーキン製品の使用に関する技術的な助言について、本情報に記載されるもの、またはトーキンが提供するものについては無料とさせていただきますが、トーキンは、当該助言もしくはそれに伴う結果について、いかなる義務または債務も負いません。

トーキンでは、非常に厳格な品質・安全基準に基づいて製品の設計および製造を行っていますが、最先端技術が使用されている場合、構成部品の中にはいまだに不具合が生じる可能性があるものもございます。したがって、高度の信頼性または安全性を要求される用途をお客様がご所望される場合、電気部品の不具合によるケガの危険または財産の損失を確実に防止するため、適切な設計もしくはその他の予防措置（保護回路または冗長性の配備など）を採用する必要があります。

製品に関連するすべての警告、注意書き、および留意事項を遵守していただく必要がありますが、安全対策全般について軽視されたり、または他の対策が不必要であると考えたりするべきではありません。